

(4) 時間外勤務の状況 (平成 23 年度)

時間外勤務対象職員数	時間外勤務総時間数	1人当平均時間外勤務	時間外手当総支給額	1人当平均時間外手当額
108人	9,894時間	92時間	16,745千円	155千円

(5) 職員手当の状況 (平成 23 年度)

手当名	内容	手当名	内容
扶養手当 (毎月支給)	●配偶者 月額 13,000 円 ●扶養親族 (配偶者を除く) 1人につき 月額 6,500 円 ※満 16 歳から 22 歳までの子供 1 人当り 5,000 円加算	期末手当 勤労手当 (6月・12月支給)	期末手当 勤労手当 6月期 1.25月 0.70月 12月期 1.35月 0.65月 計 2.60月 1.35月 ・職制上の段階、職務の級による役職加算 (5~15%) あり
住居手当 (毎月支給)	●借家 (12,000 円を超える者に限る) の場合、 家賃に応じて月額 27,000 円を限度に支給 ●持ち家 月額 7,500 円	寒冷地手当 (11月~3月支給)	●寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給 される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額 (年額) 44,000 円~ 116,800 円
通勤手当 (毎月支給)	(片道 2km 以上の者に限る) ●交通機関等を利用する場合 運賃に応じ月額 55,000 円を限度に支給 ●自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて月額 2,000 円~ 24,500 円 の範囲で支給	特殊勤務手当 (勤務実績)	●著しく危険、不健康その他特殊な勤務につ いたときに支給 ・夜間看護手当 1 回の勤務時間に応じ 2,000 円~ 6,800 円 ・X線手当 1日 230 円
管理職手当 (毎月支給)	●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職 給料月額の 10% 総括主幹相当職 給料月額の 8%	時間外勤務手当 (勤務実績)	●正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜ られた職員に支給
		宿直手当 (勤務実績)	●宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医師 1回につき 15,000 円 ・その他 1回につき 4,200 円以下

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成 23 年度)

職名	月額	期末手当
町長	720,000円	6月期 1.60月 12月期 1.75月 計 3.35月
副町長	600,000円	
教育長	560,000円	
議長	280,000円	
副議長	230,000円	6月期 1.0月 12月期 2.0月 計 3.0月
常任委員長	210,000円	
議会運営委員長	210,000円	
議員	205,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

始業・終業時刻	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時から13時まで

(2) 休暇

休暇の種類	年次有給休暇、病欠休暇、特別休暇、 介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間 20 日を付与 (前年残日数を繰越し、年 40 日を限度) 平成 23 年平均使用日数 8.9 日/人

(3) 育児休業及び介護休業の取得状況 (平成 23 年度)

区分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	-	-	-
女性職員	-	-	-

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

処分の種類	免職	休職	降任
人数	-	1人	1人

(2) 懲戒処分

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
人数	-	-	1人	-

5 職員の研修状況

研修名	内容	参加人数
職員基礎研修 (胆振・日高町村会)	新採用職員として必要な基礎知識の取得	7人
初級研修 (胆振・日高町村会)	採用 2 年目職員として必要な知識の取得	3人
中央研修 (市町村アカデミー)	自治政策課題に関する高度な専門研修	1人
北海道派遣研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	1人
管理・指導能力研修 (市町村職員研修センター)	管理・監督者として必要な知識の取得	3人
その他の研修 (町村会など)	法務基礎、まちづくり戦略など	12人



新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成 23 年度の人事行政の運営等  
状況を公表します。

職員数については、平成 23 年 4 月 1 日現在の 152 名から平成 23 年度中の採用者 3 名、退職者  
6 名 (うち定年退職者 2 名) を差引き、さら平成 24 年 4 月 1 日付新規採用として 5 名採用しまし  
たので、平成 24 年 4 月 1 日現在の職員数は前年度から 2 名増の 154 名となっております。

給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与 (人事院勧告)  
に準じ、議会の審議を経て条例により決定しております。なお、平成 23 年度の一般行政職の給与  
水準 (ラスパイレズ指数) は、国家公務員を 100 とすると、新冠町職員は 96.4 となっております。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	平成 23 年度職員数 (H23.4.1 現在)		23 年度中		24 年度		24 年度職員数 (H24.4.1 現在)	
	うち新規採用	採用者数	退職者数	うち定年退職	採用者数	24 年度当初 人事異動	24 年度職員数 (H24.4.1 現在)	
特別職	3人	-	-	-	-	-	3人	
町長部局	73人	4人	1人	-	1人	▲2人	73人	
教育委員会	31人	6人	-	1人	1人	2人	34人	
議会事務局	2人	-	-	-	-	-	2人	
農業委員会	2人	-	-	1人	1人	-	1人	
簡易水道会計	1人	-	-	-	-	-	1人	
下水道会計	1人	-	-	-	-	-	1人	
介護サービス会計	20人	3人	1人	2人	-	1人	20人	
病院会計	19人	-	1人	2人	-	1人	19人	
合計	152人	13人	3人	6人	2人	5人	154人	

年齢別職員構成の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

年齢構成	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上
職員数	0人	12人	14人	21人	32人	19人	15人	12人	24人	5人

2 給与費の状況

(1) 給与支払額 (平成 23 年度決算見込)

職員数 (A)	給与費					一人当り給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	寒冷地手当	計(B)	
147人	525,716千円	87,827千円	183,439千円	13,475千円	810,457千円	5,513千円

※特別職と医師分を除く

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職 (平成 23 年 4 月 1 日現在)		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
新冠町	309,600円	355,481円	41.0歳
国	327,205円	397,723円	42.3歳
北海道	327,401円	373,413円	45.3歳

(3) 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	初任給	一般行政職 (平成 23 年 4 月 1 日現在)		
		10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	30年以上 35年未満
大学卒	172,200円	274,300円	364,100円	407,700円
短大卒	152,800円	228,000円	308,000円	-
高校卒	140,100円	230,900円	325,400円	386,100円